

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年1月7日(2016.1.7)

【公表番号】特表2015-506004(P2015-506004A)

【公表日】平成27年2月26日(2015.2.26)

【年通号数】公開・登録公報2015-013

【出願番号】特願2014-540554(P2014-540554)

【国際特許分類】

G 0 6 Q	20/14	(2012.01)
G 0 6 Q	20/20	(2012.01)
G 0 6 K	7/14	(2006.01)
G 0 7 G	1/06	(2006.01)
G 0 7 G	1/00	(2006.01)
G 0 7 G	1/12	(2006.01)

【F I】

G 0 6 Q	20/14	
G 0 6 Q	20/20	
G 0 6 K	7/14	0 1 7
G 0 7 G	1/06	B
G 0 7 G	1/00	3 1 1 D
G 0 7 G	1/12	3 2 1 H

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コードスキャナを使用して、(i)商人を識別する商人識別コードをエンコードするクリック応答(QR)コード及び(ii)前記商人からの勘定書をスキヤニングし；

前記コードスキャナを使用して、前記QRコードをデコードして、前記商人識別コードを回復し；

前記コードスキャナからアプリケーションサーバーへ、前記商人識別コードを送信し、前記アプリケーションサーバーから前記商人の勘定書のテンプレート仕様を要求し、

前記アプリケーションサーバーから前記コードスキャナで前記商人の勘定書のテンプレート仕様を受信し、

前記コードスキャナにおいて、前記勘定書の前記画像に対して光学的文書認識を遂行して、ウェイター識別に関するデータ、テーブル番号に関するデータ、及び勘定書の支払額に関するデータを回復し、

前記商人からの前記勘定書に関する情報を前記コードスキャナに表示し；

前記コードスキャナを使用して、勘定を支払うための第1の支払手段を選択し、勘定の支払を許可し；

前記コードスキャナからアプリケーションサーバーへ、前記勘定書の支払金額に関するデータ、及び第1支払手段に関するデータを送信し；及び

勘定の支払が成功であったか不成功であったかを指示する状態データを前記アプリケーションサーバーから前記コードスキャナで受信する；

ことを含む方法。

【請求項 2】

前記 QR コードは、更に、勘定書を識別する勘定書識別コードをエンコードし、前記 QR コードをデコードすることは、更に、勘定書識別コードを回復させる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記勘定書の支払額に関するデータ、前記ウェイター識別に関するデータ、及び前記テーブル番号に関するデータを前記コードスキャナに表示することを更に含む、請求項 1 又は 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記コードスキャナにおいて前記勘定書に関する情報を変更することを更に含む、請求項 1、2、又は 3 に記載の方法。

【請求項 5】

前記コードスキャナにおいて前記勘定にチップを追加することを更に含む、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記勘定が支払われたとの指示を前記コードスキャナに表示することを更に含む、請求項 1 から 5 のいずれかに記載の方法。

【請求項 7】

前記勘定の支払が成功しなかったとの指示を前記コードスキャナに表示し；
前記コードスキャナを使用して、前記勘定を支払うための第 2 の支払手段を選択し、前記勘定の支払を許可し；及び

前記コードスキャナから前記アプリケーションサーバーへ前記第 2 の支払手段に関するデータを送信する；

ことを更に含む、請求項 1 から 6 のいずれかに記載の方法。

【請求項 8】

前記コードスキャナを使用して、前記勘定を分割する複数の除数の 1 つを選択することを更に含む、請求項 1 から 7 のいずれかに記載の方法。

【請求項 9】

前記勘定を支払うための前記第 1 の支払手段を選択する前に、前記第 1 の支払手段に関するデータを、前記コードスキャナによりアクセス可能なユーザプロフィールに記憶することを更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

プロセッサと；
(i) 商人を識別する商人識別コードをエンコードするクイック応答 (QR) コード及び (ii) 勘定書の画像をスキャンするように構成されたスキャナと；

(i) 前記 QR コードをデコードし、(ii) 前記勘定書の画像の光学的文書認識を遂行してウェイター識別に関するデータ、テーブル番号に関するデータ、及び勘定書の支払額に関するデータを回復するために前記プロセッサにより実行可能なコンピュータ読み取り可能なプログラムインストラクションを含む非一時的コンピュータ読み取り可能なデータ記憶装置と；

勘定情報を表示して、ユーザが、勘定を支払う第 1 の支払手段を選択しつつ勘定の支払を許可することができるように構成されたユーザインターフェイスと；

(i) アプリケーションサーバーへ前記商人識別コード、前記勘定書の支払金額に関するデータ、及び第 1 支払手段に関するデータを送信し、(ii) 前記アプリケーションサーバーから前記商人の勘定書のテンプレート仕様を要求するように構成されたネットワークインターフェイスと；

を備え、

前記ネットワークインターフェイスは、(i) 前記勘定を支払う最初の試みが成功であったか不成功であったか指示する状態データ、及び (ii) 前記商人の勘定書のテンプレ

ート仕様を前記アプリケーションサーバーから受信するように構成された、コードスキャナ装置。

【請求項 1 1】

前記ユーザインターフェイスは、前記勘定書の支払額を変更するデータを受信するよう構成される、請求項 1 0 に記載のコードスキャナ装置。

【請求項 1 2】

前記ユーザインターフェイスは、前記勘定書にチップを追加するデータを受信するよう構成される、請求項 1 0 又は 1 1 に記載のコードスキャナ装置。

【請求項 1 3】

前記ユーザインターフェイスは、前記勘定を分割する複数の除数の 1 つの選択を受信するよう構成される、請求項 1 0 から 1 2 のいずれかに記載のコードスキャナ装置。

【請求項 1 4】

前記コンピュータ読み取り可能なプログラムインストラクションは、前記コードスキャナによりアクセス可能なユーザプロフィールに前記第 1 の支払手段に関するデータを記憶するために前記プロセッサにより実行可能である、請求項 1 0 から 1 3 のいずれかに記載のコードスキャナ装置。